

高齢者虐待を防ぐために 小さな気づきが高齢者を助ける



平成18年4月1日に、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されました。この法律では、高齢者の尊厳を保持するとともに、養護者の負担軽減を図ることなどの、養護者に対する支援等も盛り込まれています。「家族が認知症になって介護に困っている」など、悩んでいる家族を地域で支え合い、住み慣れた地域で安心して過ごせる土佐清水市にしていきませんか。

高齢者虐待ってどんなこと？

身体的虐待



- ・叩く、殴る、蹴るなどの暴力
- ・玄関や部屋から出られないようにつっぱいをする など

ネグレクト



- ・水分や食事を十分に与えない
- ・必要な介護や医療を受けさせない など

経済的虐待



- ・年金を養護者の借金返済に充てる
- ・入院費や入所費の長期的な未払い など

心理的虐待



- ・怒鳴る、ののしる、悪口を言う
- ・侮辱を込めて子どものように扱う など

性的虐待



- ・下半身を裸にして放置する
- ・人前でオムツ交換をする など

高齢者虐待はなぜ起こる？ - 高齢者の背景

虐待

バランスが崩れると...



本人（高齢者）

- ・身体介護の必要性
- ・認知症による言動の混乱
- ・人格や性格
- ・疾病や障害

養護者（家族）

- ・介護疲れ、介護力不足
- ・人格や性格、疾病や障害
- ・生活苦



外的要因

老々介護や単身介護の増加、家族や周囲の人の介護に対する無関心、希薄な近隣関係や社会的孤立、ニーズに合わないケアマネジメント、貧困

高齢者虐待が起こらない地域づくり

1. 専門機関に相談



介護の悩みなどがあれば、**地域包括支援センター**などに相談しましょう。

2. 日常的な声掛け



日頃から地域で挨拶を交わしましょう。

3. 地域で仲間づくり



介護の知識や方法を教えあう、愚痴を言える**介護仲間**を持ちましょう。

4. 地域の見守りや声掛け



昼間でも雨戸が閉まっている。夜になっても部屋の明かりが付かない。
→一声かけてみましょう。

介護負担を軽減するために 様々なサービスや制度があります

主なサービス・制度

在宅サービス

- ・訪問介護（ホームヘルプ）
- ・通所介護（デイサービス）
- ・ショートステイ など



施設サービス

- ・特別養護老人ホーム
- ・介護保健施設
- ・介護医療院 など



成年後見制度

成年後見制度は、認知症などにより判断能力が十分でない人の預貯金の管理（財産管理）や、日常生活上のさまざまな契約など（身上監護）を、本人に代わって後見人などが支援する制度です。経済的虐待の防止や、悪徳商法の対処法としても有効です。



気になる様子チェックリスト

高齢者の様子	養護者の様子
<input type="checkbox"/> 不自然な怪我をしていることがある。	<input type="checkbox"/> 介護疲れや疾病等で、辛そうな様子が見える。
<input type="checkbox"/> 「家にいたくない」「殴られる」などを言う。	<input type="checkbox"/> 高齢者を怒鳴っている声や、物を投げる音、叩く音など気になる音が聞こえてくる。
<input type="checkbox"/> 極端におびえたり、怖がったりする。	<input type="checkbox"/> 高齢者に乱暴な言葉かけや、ののしるような言動が見られる。
<input type="checkbox"/> 強い無力感やあきらめ、投げやりな様子がある。	<input type="checkbox"/> 高齢者に対して冷淡な言動や無関心な様子、支配的な言動がある。
<input type="checkbox"/> 不自然な体重減少や、空腹を訴えることが増えてきている。	<input type="checkbox"/> 他人の関与を必要以上に拒絶する。
<input type="checkbox"/> 他人の関与を必要以上に拒絶する。	<input type="checkbox"/> 高齢者の事を「殺してしまうかもしれない」と話す。
<input type="checkbox"/> 「お金や通帳を盗られた」と言うことが多い。	<input type="checkbox"/> 経済的に余裕があるように見えるのに高齢者に対して、お金をかけようとしめない。
<input type="checkbox"/> 汚れたままの服装や、悪臭の強い状態で過ごしている。	
<input type="checkbox"/> 昼間問わず、長時間徘徊する姿が見られている。	

が付いた項目が多いほど、虐待の可能性が高い状態です。

地域包括支援センターは高齢者に関する相談窓口です

高齢者虐待は、高齢者の尊厳を冒す重大な問題です。同時に、介護をしている方にとっても大変辛い問題で、介護をしている方自身が支援を必要としていることも多くあります。

「虐待かもしれない」
「このままにしておくとも虐待になるかもしれない・・・」
 など地域で気になる高齢者に気づいたら迷わずご相談を！

※虐待かどうかの判断は不要です。相談者の名前が、周囲に漏れる事はありません。

安心してご相談・ご連絡ください。

**虐待のサインに
気づいたら**

地域包括支援センター ☎0880 - 83 - 0233
 健康推進課 社会長寿係 ☎0880 - 82 - 1120